

【 資 料 第 2 号 】
子ども家庭部児童相談課

児童相談所に係る運営状況について

1 概要

令和7年4月1日に開設した児童相談所における上半期の運営状況及び児童福祉審議会の開催状況等について報告する。

2 児童相談所の運営状況について

(1) 各種統計等について

別紙1のとおり

(2) 社会的養護推進の取組状況

ア 里親登録及び委託児童数

里親の種別	家庭数	委託児童数
養育里親	8家庭	4名
専門里親	0家庭	—
養子縁組里親	9家庭*	2名
親族里親	0家庭	—

*養子縁組里親と養育里親の二重登録の4家庭を含む。

イ 里親制度に係る周知啓発の実施状況

里親制度説明会(毎月実施) 延べ参加者数	29名
里親体験発表会(令和7年10月5日実施) 参加者数	38名

このほか、令和7年7月19日実施の「文京朝顔・ほおづき市」での周知啓発グッズの配布、令和7年9月7日実施の「子育てフェスティバル」におけるパネル展示、区立図書館と連携した啓発コーナー展示及び区内店舗や大学機関、東京メトロ駅構内、公衆浴場などへの周知ポスターの掲示などを行っている。

(3) 「支援者支援」の取組状況

職員が自信や安心感を持って相談援助業務に取り組めるよう、所内において以下の支援メニューを段階的に導入し、実施している。

チームによる事案ごとのソーシャルワーク支援	58回
職員への個別面談による支援	30回
各係への定期的な業務把握による支援	38回
グループワークによる支援	令和7年10月より実施

(4) DX推進施策に係る取組状況

所内において、持続可能でより質の高い相談業務の実現を目指し、業務のDX推進に取り組んでいる。

ア 子ども家庭支援センターとの緊急受理会議で用いる「常時接続テレビ会議システム」の導入

イ 相談援助業務において連絡体制の円滑化を図る「公用携帯電話(内線スマートフォン)」の導入

ウ 相談援助業務において相談支援や記録作成の効率化を図る「児童相談業務支援ツール(専用タブレット端末)」のモデル試行

3 児童福祉審議会の開催状況について

(1) 児童福祉審議会

[第1回]実施日 令和7年4月23日

内容:児童相談所の状況報告、(仮称)子どもの権利に関する条例(素案)の報告等

[第2回]実施日 令和8年1月20日(予定)

内容:各部会の開催状況の報告等

(2) 児童福祉審議会各部会(予定含む)

子どもの権利擁護部会、里親部会、保育部会及び児童虐待死亡事例等検証部会 計10回

4 子どもの権利擁護に関する取組について

(1) 「一時保護所のしおり」及び「子どもの権利ノート」の活用

一時保護所、児童養護施設及び里親家庭等で生活している児童に対し、児童相談所職員が当該しおりやノートを用いながら、「子どもの権利」について説明している。

(2) 意見表明等支援事業

「子どもの意見表明等支援員」として委嘱した弁護士(10名)が、定期的に一時保護所を訪問し、児童の意見や意向を聴き取り、児童の希望に応じ、関係機関に対し意見や意向を代弁する。(令和7年10月開始)

ア 令和7年度実施回数 12回(予定含む)

イ 実施状況(令和7年10月末時点)

支援員による訪問延べ人数 6名

面接を実施した延べ児童数 5名

児童相談所の各種統計等について(令和7年9月末現在)

1 児童相談受付件数

991件(都から引き継いだケース275件を含む)

2 児童虐待相談対応件数

528件

3 一時保護児童数

(1) 一時保護施設(一時保護所)	67名
(2) 一時保護委託(他区児童相談所・病院等)	28名

4 児童福祉施設等の在籍状況

(1) 児童福祉施設等への措置人数	46名
(2) 措置以外の利用人数	10名

5 愛の手帳(療育手帳)対応件数

51件

6 医師の活動状況(医学診断等) *児童相談所非常勤医師の配置…8名

131回

7 弁護士の活動状況 *児童相談所嘱託弁護士の配置…4名

(1) 専門相談対応延件数	147件
(2) 家庭裁判所への家事審判申立件数	5件

8 警察機関との連携状況

(1) 警察からの通告件数	194件(うち身柄付き通告* 41件)
(2) 警察機関との連携会議	警察機関(警視庁人身安全対策課、巣鴨少年センター、区内4警察署)と実務に関する意見交換会を令和7年10月28日に実施。

*身柄付き通告…警察が発見・保護した児童について、その身柄とともに児童相談所に連絡、引き渡す通告

※いずれも速報値であり、確定値報告の際に数値が改訂される場合がある。